

E25

名阪国道リフレッシュ工事 終日1車線規制のお知らせ

【問合せ先】 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 (☎0595-82-3937)

規制期間

5月10日(月) ～ 6月7日(月)
午前9時 ～ 午前6時

※土・日曜日も含め、終日車線規制を行います。
※工事の状況、天候等により日時が変わる可能性があります。

規制区間

板屋IC → 下柘植IC
大阪方面(下り線)

混雑が予想されますので、名阪国道の道路情報を確認の上、時間に余裕を持ってお出掛けください。

国道25号(旧道)は道幅が狭いため、名阪国道をそのままお進みいただくか、国道1号、新名神、名神等への広域迂回をお願いします。特に大型車の通過においては、通行を制限することがあります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

名阪国道テレフォンインフォメーション
☎0595-82-3939 24時間対応

名阪国道の道路情報を24時間配信中

【名阪国道規制情報】 https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan_kisei/

【北勢国道事務所ホームページ】 <https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>

【北勢国道事務所Twitter】 @mlit_hokusei



名阪国道規制情報



北勢国道事務所ホームページ



Twitter

年金だより

令和3年度の保険料は月額16,610円です



市民課医療年金グループ (☎84-5005) 日本年金機構津年金事務所 (☎059-228-9112)

国民年金の保険料は、年度ごとに定められた保険料額に保険料改定率(名目賃金の変動割合をもとに計算)を掛け、産前産後期間の保険料免除制度を踏まえて計算しています。

●現金で納めている人

日本年金機構から4月初旬に令和3年度分(4月～翌年3月分)の納付書を発送しましたので、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付期限までに納めてください。

※国民年金保険料の一部が免除されている人は、4月分から6月分までの納付書となります。
※年度途中で60歳となる人には、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの納付書となります。

●口座振替【2年前納、1年前納、6カ月前納】で納めている人

日本年金機構から4月中に「国民年金保険料口座振替額通知書」が発送されます。納付金額を確認し、振替日の4月30日に残高不足にならないようご注意ください。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、次の振替日(2年前納、1年前納の人は翌年4月30日、6カ月前納の人は8月31日)までの間、割引のない「翌月末振替」となります。

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 URL <https://www.nenkin.go.jp/>